

書評

BOOK REVIEWS

J. C. メセンジャー 編

『先進工業国における労働時間と労働者の選好』

鈴木 宏昌

この本は ILO の研究者が外部の研究者の協力を得て出版した労働時間に関する共同作品である。表題にあるように、労働時間の問題を個人の労働者の選好の視点から総合的に分析しようとした意欲的な本である。周知のように、先進工業国においては産業構造が製造業からサービス業に変化するとともに雇用形態の多様化が見られる。また、欧州諸国では低成長が続くなかで、一方でワークシェアリングの試みを目指した労働時間の短縮がなされると同時に規制緩和の流れがあり、年単位の変形労働時間の枠組みがかなり一般化している。しかも傾向的な女性の労働参加率の上昇があり、多くの国でパートタイム労働者や学生アルバイトの増加が見られる。つまり労働時間は伝統的な週 40 時間という画一管理から多様な働き方と労働時間へと変化している。先進国で労働時間が大きく動いている昨今、労働時間分野での ILO の研究活動は決して活発だったとは言い難い。調査研究書としては 1994 年に ILO の附属機関である International Institute for Labour Studies から出版された (Bosch, G., Dawkins, P. and Michon, F.) *Times are Changing: Working Time in 14 Industrialized Countries* と 1987 年に ILO から出された (White, M.) *Working Hours: Assessing the Potential for Reduction* ぐらいでしかない。1994 年の本は労働時間の制度や短縮の状況を各国別に概観したものであった。ホワイトの報告書は主にワークシェアリングの可能性を探る興味深いものであった。ただ労働時間は労働条件の一つの柱であり、先進国の状況が変化している中で、ILO の存在の影が薄くなっていった分野でもあった。また ILO が掲げる “decent

work” の中身が曖昧なままに推移したことを考慮すると、今回の出版は長く待たれていたといえる。

この本の主な視点は多様化する労働時間を個別労働者の選好と対比することにあると思われる。EU の共



● J. C. Messenger eds., *Working Time and Workers' Preferences in Industrialized Countries: Finding the Balance*

● Routledge
2004 年刊

通のパネルデータである LIS や EU の意識調査などを活用し、階層別の労働時間の分布を分析した章が中核をなしている。とくに興味深いのは職種や性別による労働時間の満足度のみならず短時間労働者の意識の類型化を行っている点である。また、全体的に政策提言を意識した章が多くさまざまな議論が展開されている。たとえば長時間労働が多い管理職層の問題、そして雇用の質から見たパートタイム労働などに関して分析がなされている。家庭と労働の両立という面では短時間労働は望ましい形態と思われるが、実際には賃金やキャリアの面では決して恵まれていない。根底にある、男性を世帯の稼ぎ手とするモデルの上につくられている社会体制（税制、社会保障制度）にも言及している。

これまで、ILO の労働時間に関する国際労働基準は最長労働時間 (ILO 条約 1 号, 1919 年), 労働時間の短縮に関する 116 号勧告 (1962 年) など工場の労働者を保護する目的で基準が設定されていた。しかし今日の労働時間は多様な企業や労働者のニーズに対応し、一律的な規制には疑問符がつく。各国ともどのような形の労働基準が可能で、目指されるべきかを模索している。個別労働者のニーズを考慮しつつ、労働時間のあり方を考えるという本研究はひとつの野心的試みと評価できるだろう。ここで本全体の構成と各章の簡単な概要を見てみよう。

全体は六つの章より構成される。1章は労働法を専門とするILO 職員のマクキャンが担当し、主題への導入部となる。まず、伝統的な労働時間規制と最近の規制緩和の流れを紹介する。その後、労働者ニーズと選好に配慮した労働時間を展望する。最大の課題は職場と家庭の相互関係とみなし、伝統的な男性を一家の稼ぎ手とした時間規制の問題点を指摘する。パートタイム労働の問題として質の向上と性の平等を挙げている。多くの労働者が望む労働時間短縮については現場あるいは企業レベルでの労働時間短縮があるが、同時に近年の傾向として、法的規制の除外として労使協定が使われ、労働者にとりリスクがあることも指摘している。

2章はILO 職員のエコノミスト・リー氏が担当している。主なテーマは実際の労働時間と希望する労働時間との差に注目する。希望する労働時間は1998年にEU 諸国で行われたEOP (European Survey on Employment Options for the Future) を活用する。この調査では“あなたの生活に必要なニーズを考慮しながら、もし労働時間を自由に選ぶことができるとすると、週あたり何時間働きますか?”という設問を活用し、実際の労働時間との格差を分析対象にしている。結論的には 極度に短いパートタイム労働者と過度の長時間勤務者においてこの格差の開きが大きい。極度に短いパートタイム労働者はより多くの労働時間を希望しているのに対し、過度の長時間勤務者は労働時間の大きな短縮を希望していた。長時間勤務 (週50時間以上と定義されている) の割合の高いのはイギリス、オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、日本であった。わが国では約3割の労働者が長時間勤務者で、比率は一番高かった。長時間勤務者の比率はこれらの国では近年増加傾向が見られる。これに対し、大陸ヨーロッパ諸国などでは長時間勤務者の割合は増えていない。労働時間規制のあり方の違いが反映していると見られる。労働時間の増加の原因としてはグローバル競争の激化が挙げられている。IT の技術者などにおいては、今後適切な規制のメカニズムが設けられない場合、過度の長時間勤務者の割合は増加する危険があるとしている。パートタイム労働者に関しては主に極度に時間の短いパートタイム労働者に着目する。

この階層は学生や失業経験者など多様だが、このグループの女性の多くは非自発的な選択であることを指摘する。この章は良くまとまっていて、興味深い。

3章は雇用やジェンダーの問題で精力的に活躍しているイェーテボリ大学のD. アンクソ教授が執筆した。同教授は主にEU のパネルデータであるLuxembourg Income Study を使い、世帯別の労働時間の国別のパターン化を試みる。独身の男女あるいは共稼ぎの家庭などの世帯構成の違いによる労働時間の国別の違いを類型化している。まず、小さな子供を持つ家庭においては女性の参加率に影響があるが、北欧諸国ではその影響が限られているのに対しイタリア、ドイツ、オランダでは結婚や出産は参加率の大幅な減少につながる。後者の国々では家庭の稼ぎ手が男性とするモデルが健在である。イタリアの場合、労働時間の硬直性やパートタイム労働が少ないことが女性の労働市場への参加を困難なものにしている。アングロサクソンの国においては家庭の形成は労働力参加率に大きな影響を与えないが、多くの場合、女性はパートタイム労働、ことに極めて短いパートタイムに就く確率を高くする。またこの場合男性が長時間働く可能性が強い。しかし家庭を持つことは南ヨーロッパやドイツでは男性の長時間労働とは結びつかない。全体的に、男女平等が徹底し、育児休暇や託児施設の充実した北欧モデルと個人負担の色彩の強いイギリスやアメリカとの対比が興味深い。

4章はマンチェスター大学のフェイガン氏が執筆した。彼女はジェンダーの研究では著名な学者で出版物も多数ある。この章は主にEU のEuropean Working Condition Survey とEmployment Options Survey を使いながらジェンダーギャップの視点からさまざまな分析をしている。まず長時間労働は男性に多く、短時間労働は女性に多いが、男性の職場——たとえば管理職などでは女性の労働時間も長い。労働時間の裁量幅については職種による違いが大きく、必ずしもジェンダーによる差とはいえない。家庭と労働の調和については質の良いパートタイム労働に対する希望が強い。また女性の労働者の一部は家庭生活との両立のために夜勤などの非標準的な労働時間を選択することがある。

その後ワーク・ライフ・バランスのためにさまざまな施策を提案している。たとえば質の良いパートタイム労働の促進あるいは職場のカルチャーの変革の必要性などを指摘している。この章はジェンダーの平等に関する総括的な、かつバランスの取れた論文となっている。

5章はこの本の編者のメセンジャー氏によるもので、企業レベルでの労働時間という表題になっている。ただ内容的にはケーススタディの紹介を中心としている。特に力点が置かれているのは管理職や専門職の長時間労働で、職場のカルチャーや労働負荷量の増加を問題視している。また納期に追われるIT技術者の例など実に印象深い。さらにフレキシブルな労働時間の項ではいくつかのベスト・プラクティスを紹介している。

最後の6章は著者共同の労働時間に関する政策提言で、具体的には四つの分野にまとめられている。まず

最初は健康的な労働時間と題され、極度の長時間労働や反社会的な労働時間に関する施策の必要性を指摘する。低賃金労働者とともに専門的技術者が長時間労働を行うことが多く、何らかの対策がとられなければならないとする。二番目はファミリー・フレンドリーな労働時間である。この分野では質の良いパートタイム労働や育児休業の充実などが挙げられている。また、育児休業などの制度を実質的に利用可能にするためには具体性のある支援策の整備が重要としている。三番目はジェンダーの平等の観点で、特に育児期間について男性と女性の家事の平等やこの期間における労働時間の短縮などを例示している。四番目は適切かつ生産的労働時間と題され、労働者の希望に沿った労働時間が労働者のモチベーションの増加につながると強調する。労働者が労働時間の配分を自分で選択できる方向が望ましいと締めくくっている。

以上がこの本の概要だが、全体的に専門的な学術書の側面と政策提言の側面を併せ持っている。文献整理

大原社会問題研究所雑誌

No. 562・563 2005.9・10

定価 1000円 (本体952円, 年間購読 12,000円)

【特集】社会運動的労働運動論の概念と現状

社会的労働運動論とは何か

日本における社会運動的労働運動としてのコミュニティ・ユニオン
アメリカの社会運動ユニオンズム

鈴木 玲
福井祐介
高須裕彦

■論文

韓国における経済危機と社会保障制度の成立

鄭 在哲

■書評と紹介

渡辺雅男著『階級！社会認識の概念装置』

平地一郎著『労働過程の構造分析』

久米郁男著『労働政治』

善積京子編『スウェーデンの家族とパートナー関係』

馬場宏二
鈴木和雄
五十嵐仁
中村広伸

社会政策学会会員研究業績一覧 (2004年)

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所2004年度の歩み
月例研究会

社会政策学会
法政大学大原社会問題研究所

発行/法政大学大原社会問題研究所
発売/法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel. 0427-83-2307

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 Tel. 03-5228-6271

などもきちんとなされ、労働時間やワーク・ライフ・バランスの研究にとって非常に参考になる本である。最後に、個人的な感想として二つのポイントを考えて見たい。労働時間に関する個人の選好（preference）という魅力的な視点だが、これは非常に主観的なパーセプションなので不安定な性質を持つ。また、個人の労働者の年齢、家族構成、あるいは仕事の内容により当然変化する。さらにデータ面での制約も厳しい。この点については、2章で一応吟味されている。ただ、今後多様化し複雑化する労働時間の分析に個人の選好という次元を持ち込むことは重要と思われる。調査票の作り方そして変数のコントロールの方法が改善されれば面白い結果が得られるだろう。とくに、家事と労働の両立あるいは仕事のモチベーションとの関連で新しい展開が見られるかもしれない。これまで労働時間の研究は、企業により提供された労働時間の分析が主でバランスを欠いていたように思われる。

二つ目のポイントはILOの国際労働基準との関係である。昨年なくなったミスターILO基準であったヴァルティコス教授が労働時間はタブーだよと口癖のようにもらしていたのを思い出す。もう90年近く前の1号条約（労働時間）がいまだに生きていることに象徴される。画一的な労働時間規制は複雑な現場の働き方と合致しにくいだろう。労働者の希望に沿った仕事と家庭の両立から労働時間基準を考えることは一つの可能性であろう。ともかく停滞気味であったILOの労働時間分野の活動が今後活性化すればうれしいことである。

研究者、ILO関係者、ジェンダー論の人たちなどに広く読んでほしい本である。

すずき・ひろまさ 早稲田大学商学部教授。労働経済論専攻。

大竹文雄 著

『日本の不平等』

——格差社会の幻想と未来

白波瀬 佐和子

本書は、現代日本を代表する労働経済学者の一人である著者が、これまで蓄積してきた不平等、格差に関する研究を一つの著としてまとめた骨太の研究書である。最近、過激なタイトルやメッセージが横行するなか、研究書としての緻密さと議論の厳密さを兼ね備えた本書は、現代の経済社会を見る上の「エポック的な作品」といえる。著者によるこれまでの研究から多くを学んできた者にとっては、「ついに出了か」という感を否めない。

本書は、「所得格差は拡大したのか」という最も基本的、かつ核心的な問いから始まる。活発化する不平等化論や格差論において、この問いに対する明確な答えがでないままに、不平等化論がイメージの中で拡大再生産されたきらいもある。一見簡単なこの問いは、答えようとすると意外と一筋縄ではいかないと感じる。



●日本経済新聞社
2005年5月刊
A5判・308頁・3360円
(税込)

●おおたけ・ふみお
究所教授。大阪大学社会経済研

格差といっても、どこの格差をさしているのか。時系列的に変化を見た場合に、どの時点からどこまでの変化をいっているのか等、単純なようで実は複雑なこの問いを、著者は一つずつ丁寧に紐解いていく。各章の構成は、具体的な問いをはじめにたて、マイクロデータ分析がその後続き、分析結果が再度まとめられて解釈・結論へと導かれる。経済学者でなくとも、著者の周到な分析ツアーに引き込まれていく。著者のはっきりした問題意識とそれに基づく明快な議論展開が読者をひきつける。

実証データでみた変化と人々が認識する変化は必ずしも整合するわけではない点に着目して、「誰が格差を感じ」「誰が再分配政策を支持するのか」といった人々の認識構造を明らかにしたことは、本書をこれまでの経済学を越えてユニークなものとした。事実、1990年代に入って格差論が活発化したわりに、所得格差の程度は実証データから見る限りそれほど大きく変化したわけではない。なのになぜ、人々は格差が拡大したと認識し、世の中は不平等だと声高に訴えるようになったのか。著者の高度な分析能力を最大限に駆使して、実態と意識の橋渡しを試みられる。

本書は、所得格差の変化（第1章）、所得格差拡大に関する認識（第2章）、高齢化と格差（第3章）、再分配効果（第4章）、再分配政策への支持（第5章）、賃金格差の変化（第6章）、ITと賃金格差（第7章）、労働市場における世代効果（第8章）、成果主義と労働意欲（第9章）、年功賃金への選好（第10章）、と経済的不平等についてのきわめて今日的なテーマが網羅されている。章を追って、本書の内容を簡単に紹介しよう。

1980年代を中心とした所得格差の拡大は、その多くが人口高齢化に伴う「みせかけの格差」に起因し、各年齢内の所得格差はそれほど拡大していない。不平等の程度が高い高齢層のサイズが大きくなったことで、世の中が不平等になったかのように見えたにすぎない。高度経済成長期に同質的な若年層が参入したことで全体の不平等度は低下したが、その世代効果は近年逆転して高齢層が大量に参入することで不平等度が拡大していった。同じ世代効果でも時代によってその方向が異なる。

誰が所得格差の拡大を感じているのか。これまで、あたかも日本の国民全員が所得格差の拡大を感じているかのような議論が多かったが、実はそのような本や雑誌を読む読者層や格差論を語るものは、全体社会の中ではごく一部にすぎない。日本人が全員所得格差を同じ程度に感じているわけではない。高学歴・高収入層は低学歴・低収入層よりも格差拡大をより敏感に認識するが、格差拡大を問題だと位置づけることはしない。格差が拡大したと敏感に感じることと、格差拡大を問題視することとは同一ではない。

政策的な観点から所得格差を捉える試みとして、所得再分配政策に注目する。最近の再分配政策を通して、年齢階層内の不平等度が低下し、若・中年階層の租税・社会保険料負担の上昇を通じて年齢階層間の格差が縮小した。言い換えれば、再分配政策は世代間の所得分配に一層関与してきたといえる。しかし、最近の不平等度拡大は人口高齢化という外生的な要因によるところが大きいので、高齢層の所得不平等度が低下しない限り、真の再分配政策効果とみなすことはできない。全体の不平等度が低下したということだけで、再分配政策の効果を評価することは不十分である。

では、誰が所得再分配政策を支持するのか。再分配政策強化を強く支持するのは、男性、低所得層、あるいはリスク回避度が高い者である。また失業経験のある人ほど、再分配政策を支持しやすい。これらは自らがどの程度所得リスクを保有しているかによって、人々もつ政策への期待が左右された結果と解釈できる。

次に、賃金格差についての議論が続く。1990年代に入り、大企業を中心に成果主義的賃金制度が導入されて、賃金格差が拡大したのではないかという見方が広まっている。しかし、実際は90年代以降、賃金格差はそれほど拡大していない。それなのになぜ、人々は格差拡大を感じるのか。その理由として、第一に大卒中高年層での格差が拡大し続けていること、第二に、1990年代末、男性の正規労働者全体に実質賃金の低下が認められ、それは低賃金層において特に大きいこと、さらに第三として成果主義の導入が将来への不安（格差拡大）を予想させていること、の3点があげられる。必ずしも客観的な全体の傾向を把握して格差や不平等を人々は認識しているのではない。これまで雇用不安とは無縁であったかのような大卒中高年層において賃金格差が広がっている。中高年期の賃金の上昇をほぼ確実なこととして人生設計してきた既得権の揺らぎは、人々を不安にする。

働き方にも変化がある。IT技術の導入は、雇用者内の賃金格差を広げるのであろうか。パソコン使用の賃金への効果が認められたのは、高学歴男性の正社員のみであった。ITそのものが賃金に影響を及ぼすというよりも、パソコンを使用する一定の「スキル」を保有している者の間で、新たな技術革新に対する対応力が賃金となって反映される。したがって、ITが導

入されたことで新たな賃金格差が生まれたというわけではない。

世代サイズがもたらす賃金への影響にも言及する。世代サイズが大きいほど賃金の低下をもたらすといった単純な関係ではなく、世代サイズと賃金との関係は高卒者のみに認められる。勤続年数の短縮傾向も高卒者にのみ認められ、大卒者の間で明らかな労働市場の流動化は認められない。一方、就職時点でのマクロな経済状況がその後の個人の賃金プロファイルにも永続的な影響を及ぼすという点は、マクロな影響とミクロな影響の帰結として極めて興味深い。

1990年代に入り成果主義がもてはやされるようになったが、成果主義制度の導入だけではかえって労働意欲をそぐ結果にならないとも限らない。新たな制度導入に見合った実質的な働き方、制度の運用環境の整備があってこそ、制度が生かされる。成果主義の導入が必ずしも全員の労働意欲を一律に高めるわけではない。最後に、成果主義に対抗する雇用システムとして年功賃金制度を取り上げ、なぜ、また誰が年功賃金を選好するのかが議論される。多くは将来生活水準が上がることを楽しみとしたり、労働意欲を維持するために、年功的な賃金プロファイルを支持する。

以上、本書を読み終えて学んだことは、不平等、格差といってもその中身はそれほど単純ではないことである。不平等のトレンドを見るにしても、また不平等化を感じるものを特定化するにせよ、上がったか、下がったか、という一律のトレンドが明らかになったわけでもないし、人々は一様に特定の意識を共有するわけではない。

さらに本書は、これまで経済学者があまり扱ってこなかった意識の問題に正面から取り組んでいる点で貴重である。経済的不平等、所得格差はこれまで経済学分野で多くの蓄積があるが、一体その不平等、格差は「何を意味するのか」というところまで踏み込んだ研究書は少ない。その意味で本書は経済学を越えて

社会科学すべての領域に影響を及ぼす研究書となることは疑いない。不平等、格差に興味のある者すべてに、必読の書である。

最後に、読者というのは良書に出会うと欲求水準がどんどん上がっていくのが常であるが、今回もご多分に漏れず欲張りなお願いを三つほどしたい。まず、本書は「日本の不平等」とズバリ銘打って、格差や不平等の問題に正面から取り組んだ優れた研究書である。しかし、「格差」と「不平等」が何ら説明なしに互換的に使用されている。両者は完全に「別もの」ではなく、結果として互換的に使われていることも多い。これは評者の社会学者としてのこだわりにすぎないのかもしれないが、格差と不平等をどう位置づけているのか、経済学者の見方を伺いたかった。

第二に、意識に関する分析、特に年功賃金に対する選好についての分析において、説明変数に疑問が残る。本書が個人の意識についても言及した経済学書としてユニークであることはすでに述べた。しかし、個人の意識（選好や支持度、等）をまた別の意識変数で説明することに疑問を感じる。「生活水準を年々上げていくことは楽しみ」だと思っている人ほど右上がりの賃金プロファイルを選好する、という結果を社会科学적으로どう意味づけるのか。意識を意識によって説明することの限界や危険性が潜んでいるように感じられる。

第三に、本書は各章が独立しており、それ自身として完成された一本の論文である。しかし、単刀直入に「日本の不平等」と銘打った本書を貫く著者からのメッセージを、最後に聞いたかったという強い思いが残った。緻密なデータ分析に基づいた周到な議論展開の末に見えてきたものは何か。ぜひとも伺いたいところである。

しらはせ・さわこ 筑波大学大学院システム情報工学研究
科助教授。社会学専攻。

国立社会保障・人口問題研究所 編
『子育て世帯の社会保障』

森田 陽子



●東京大学出版会
2005年4月刊
A5判・320頁・4620円
(税込)

女性の社会進出や核家族化、離婚率の上昇など、近年、子育てを取り巻く環境が大きく変化している。子育て支援に対する社会的なニーズも高く、従来からある制度の見直しも求められている。政策的に見ても、90年代以降、エンゼルプランや新エンゼルプランの導入、育児休業法や児童手当の改正、次世代育児支援対策推進法の施行など、子育て支援に関連する社会保障制度は目まぐるしく変化している。このような中で、子育てを行っている世帯のニーズを把握し、一連の子育て支援策に対して何らかの評価を与えることは、今後の支援の方向性を考える上でも急務であり、本書はこの要求に十分応える内容となっている。

本書の特徴の一つは90年代以降の子育て支援策の動向や特徴を捉え、その評価を行っていることである。「国民生活基礎調査」や「所得再分配調査」などの調査結果を用い、実証的な裏付けを行った上で、実効性のある政策提言を行っている。

二つめの特徴は、子育て世帯を均質なものと捉えるのではなく、子育て世帯の世帯構造の違い、所得階層の違いなど、子育て世帯の異質性を意識していることである。政策の有無が子育て世帯の支援に有効かという視点からさらに進み、現行の子育て支援政策がどのような属性を持つ世帯によって利用されているのか、世帯によってどのような効果や矛盾が生じているのかを明らかにしようとしている。これは世帯によって必要とされる支援の違いを明らかにするだけでなく、社会保障を通じた所得移転のあり方にも疑問を投げかけるものである。

本書の内容を大きく分けると、1. 子どもの貧困とそれに対する所得保障、2. 保育サービスや育児休業などの就業支援の課題ということになるだろう。本書は序章を除き、全11章からなるが、前半の第1～5章

が子どもの貧困問題、後半の第6～10章が就業支援についてである。最後の第11章では児童虐待の問題が取り上げられており、やや独立したテーマとなっている。各章の内容を概観すると以下のとおりである。

第1章「子どものいる世帯の経済状況」(大石亜希子)では、子どものいる世帯の所得水準が90年代後半にかけて低下していること、さらに、子どものいる世帯内部での所得格差が拡大していることが明らかにされている。これらは日本においても子どもの貧困問題が深刻化しつつあることを示している。

第2章「子育て世帯に対する社会保障給付の現状と国際比較」(勝又幸子)では、日本における子どもに対する保障の低さが改めて浮き彫りにされている。家族に対する社会保障支出額は、高齢者に対するものと比較すると圧倒的に少なく、国際的にみても非常に少ない。水準の低さが即問題となるわけではないが、その背後にある理念も含めて、子どもの社会保障を考える重要な資料を提示している。

第3～5章では、第1章における検証をさらに深め、現在の所得保障政策の評価が行われている。第3章「児童手当および児童扶養手当の理念・沿革・課題」(島崎謙治)は、所得保障の代表的な制度である、児童手当と児童扶養手当について、その理念や歴史的背景、現在の制度の成り立ちを解説している。制度の有効性を検討するための手がかりを与えてくれる。

第4章「子どもの貧困——国際比較の視点から」(阿部彩)は、第1章の議論を発展させ、子どもの貧困状況を分析している。子どもの貧困率は90年代に上昇しており、先進国の中でもかなり高い貧困率であるということである。また、税や他の社会保障負担が子どもの貧困率を上昇させる方向に作用していること、現行

の、支給額を低く設定し、年少の子どもに広く支給するような児童手当制度は子どもの貧困削減に必ずしも有効でないことなどが指摘されている。

第5章「母子世帯の経済状況と社会保障」（阿部彩・大石亜希子）は、児童扶養手当と母親の就労との関係を検証し、手当の支給要件を厳格にしても母親の労働供給はほとんど影響を受けないことを確認している。母子世帯の所得水準が低いのは就業していないからではなく、母親の就業機会が低賃金の仕事に限定されていることによる。このため、児童扶養手当を減額するなどの政策は母子世帯の経済状況をさらに悪化させる可能性があることを警告している。

第6章以降は、保育サービスや育児休業などの就労支援に話が移る。第6章「保育サービスの再分配効果と母親の就労」（大石亜希子）は、認可保育所を利用している世帯が低所得層と高所得層に二極化していること、認可保育所に関する政策は世帯の所得階層によってその効果が異なることを明らかにし、保育政策のあり方によっては、保育サービスを通じた公費の帰着に不平等が生じることを示唆している。

第7章「待機児童問題の経済分析」（周燕飛・大石亜希子）は、待機児童問題の解決策を供給側と需要側の両方から探っている。供給側からは、公立保育所の民営化を進め、保育士の公立私立間の賃金格差を是正することで供給の拡大が図れるとしている。需要側からは保育料の引き上げが考えられるが、これは母親の就労を阻害したり、低年齢児や低所得層の負担が大きくなる懸念されている。

第8章「保育・学童保育の現状と新しい動き——スウェーデンの示唆」（千年よしみ）では、幼保一元化や学童保育の動向とスウェーデンの経験が紹介されている。日本では保育と教育が別個のものとして運営されている。しかし、このことによって効率的な就労支援が阻害される、あるいは、世帯の所得水準によって子どもの受ける教育が異なるという問題が発生している。子どもの成長を国がどのように支えるのかを考える上で、スウェーデンの経験は一つの視座を与えてくれる。

第9章「誰が育児休業を取得するのか——育児休業制度普及の問題点」（阿部正浩）では、育児休業の取得者が非常に限定的であることが明らかにされている。

育児休業を取得している女性は、出産時に就業継続が可能だった女性に限られ、中でも、学校教育や企業内教育訓練をより多く受けており、相対的に賃金が高く、出産後の賃金水準も高い女性が多いことが明らかにされている。これらの結果は、育児休業給付制度など育児休業制度のあり方を考える上で重要な発見である。

第10章「企業の子育て支援への取組みと今後の方向性」（本庄美佳）では、企業の子育て支援の取組み、次世代育成支援対策推進法への対応、今後の課題が論じられている。今後の企業支援は、男女問わず従業員が多様な支援ニーズに対応できるような、ワーク・ライフ・バランスを目指した育児支援を提供することが課題となることが示されている。

第11章「児童虐待の発生要因と政策対応の方向性」（新保幸男）では児童虐待の発生要因を「ストレス」と「子育て力」不足によるものとし、児童虐待のタイプとおのおのに対する対応策が論じられている。本章では地域支援の現状と課題が述べられており、NPOなどの民間組織も含めたさまざまな分野の連携が必要であることが強調されている。非常に深刻な問題であるだけに、この分野について客観的なデータに基づいた分析が求められる。

以上が本書の概要である。各章の分析では興味深い発見や提言が多くなされている。詳細は本書に譲ることとするが、主なメッセージは以下の二点に要約することができるだろう。第一は、子どものいる世帯の貧困が進んでおり、特に母子世帯の貧困が進んでいることである。これに対して、現状の児童手当や児童扶養手当の見直し、保育所政策のあり方、とりもなおさず、女性の雇用環境の改善など、総合的な支援の見直しが必要である。例えば、保育所政策の見直しは、低所得世帯に対して不利に働くこともあり、特に母子世帯への影響が心配される。子育て世帯への支援を所得保障、就業支援といった独立した単位で検討することの危険性が示唆される。

第二は、社会保障の負担と受益の公平性の問題である。例えば、認可保育所の利用者は低所得層と高所得層に二極化している（第6章）。また、育児休業を取得している女性には、学校教育や企業内教育訓練をよ

り多く受けている者が多い(第9章)。また、社会保障全体でみると子どもの貧困を悪化させている場合もある(第4章)。子育て世帯内における公平性の問題から、さらには、社会保障全体で見た場合の若年世帯から高齢者世帯への所得移転の問題を子育て支援の枠組みの中でも考える必要がある。

本書は9名の経済学者と社会学者によって執筆されているため、各章の視点が多少一致しない点は否めない。このため政策のターゲットをどこに絞ればよいのか、何を優先すべきなのかという疑問が残る。母子世帯への所得保障を優先的に行うとすれば、他の世帯への子育て支援の位置づけをどのように考えればいだろうか。これについての解答は本書では得られない。しかし、裏を返せば、このこと自体が本書の問いかけなのだろう。

例えば、本書では低所得層や有業の母親に対する支援に焦点が当たり、中所得層で無業やパートなどの短時間労働をしている母親に対する支援については取り

上げられていない。乳幼児がいる世帯はこのグループの規模が大きいにもかかわらず、所得保障でもあまり問題にならず、育児休業や保育所などの就業支援からもまれてしまいがちである。他方で、再就職、ストレスによる虐待など、子育ての問題を多く抱えている。このようなグループに対する支援は非常に重要である。しかし、例えば、母子世帯に認可保育所の利用を優先的に認めると、このようなグループはますます利用しにくくなるだろう。どのような世帯にどのような子育て支援を行っていくのか、全体としてどのようなバランスを保っていくのかが今後問われることになるのだろう。

また、本書では、子育て世帯の社会保障のうち、労働者側への支援が中心となっている。子育て世帯としても内実はさまざまである。子どもの数、年齢構成の違い、それに伴う母親の働き方への要望は、単に正社員かパートかといった固定的なものではなくなっている。このような働き方の多様化は企業の子育て支援に対するニーズの多様化を生み出す。これに対して第10

月刊 ビジネス・レーバー・トレンド

Business Labor Trend

8

August 2005

海外労働トピックス 世界各国の労働情報トピックスを紹介
国内労働トピックス 労働行政、法律・制度改正、労使関係など
最新の労働統計 専門家も最近の変化や見通しを分析
連載エッセー 「各地の学窓から」「私のこの一冊」「図書館だより」

4月号 「地域の強みを生かした雇用創出」
5月号 「日本人の仕事観、生活観」
6月号 「ホワイトカラーの働き方」
7月号 「企業再編、M&Aと労働問題」

毎月25日発行 A4変型判 56頁程度
定価1部500円(本体476円+税)年間購読料 6,000円(税込)

メールマガジン労働情報
行政、統計、判例、法令、労使、海外、イベントなど
労働関係の情報を週2回無料で電子メールにてお届けします

お申込みは <https://db.jil.go.jp/mm/jmm.htm>
バックナンバーはこちら
<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/bn/>

◆購読のお申込みは
労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課

特集 中高年再就職の現場から
— 支援・自己理解をどう進めるか

The Column 中高年離職者の再就職とキャリア選択
八幡成美・法政大学キャリアデザイン学部教授

中高年者の再就職の支援について 松本純平・統括研究員

中高年者の適性評価
— ガイダンス・システム開発のための基礎データ分析から
室山晴美・主任研究員

中高年求職者の職業相談 権野潤・副主任研究員

事例紹介 調査部
東京人材銀行—職種間ミスマッチの解消で早期再就職の実現をめざす
東京しごとセンター—民間企業に事業委託し、手厚いカウンセリング
(株)ワークネット—痛みも喜びも分かち合える人材会社に

調査研究報告
ホワイトカラー優良職業紹介事業の運営と紹介業務従事者に関する事例研究 西澤弘・主任研究員

第2特集 岐路に立つ欧州
— EU憲法否決の波紋 国際研究部

EU・統合にプレーキー欧州社会モデルの模索は続く／フランス・雇用情勢悪化に高まる不満と不安／ドイツ・憲法「否決」を受けて社会・雇用への関心高まる／英国・国民投票実施を凍結—否決ドミノ回避へ／アメリカ・政治的・経済的に強いEUを期待

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号
Tel. 03(5903)6265 Fax. 03(5903)6115

章でも議論されているが企業の取り組みは不可欠である。しかし、労働者を雇用するのは企業であり、企業が労働者を雇用しなければ、企業の子育て支援も有名無実となる。企業に対してどのように支援のインセンティブを与えるのかを考えることも、子育て支援を企業に定着させるためには不可欠であろう。

本書は子育て支援を広範囲に扱っているが、さらに分析が待たれる箇所も残されている。学童保育の就業

支援への効果、児童虐待への対応策については実証的な分析が緊急の課題である。今後の子育て支援はより細かなニーズに合わせた支援になっていくのだろう。その意味でも本書は子育て世帯の多様性をいち早く捉え、今後の支援の有り方を問い直す貴重な一冊である。

もりた・ようこ 名古屋市立大学大学院経済学研究科助教授。労働経済学，社会保障論専攻。